

令和 3 年 度

# 市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市



令和3年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行方針を申し上げます。

令和2年は、新型コロナウイルスの対応に追われた1年となりました。未だ、終息の見通しが明らかではなく、当市においても仕事や学業ほか、市民生活に大きな影響を及ぼしています。そのような状況の中ではありましたが、恵庭市は市制施行50周年を迎え、いくつかの記念事業は残念ながら延期や縮小となりましたが、記念式典を含め、おおむね市民の皆様とともにお祝いすることができましたことは、誠に喜ばしいことでありました。

これからもコロナとの闘いは続きます。市民の命と生活を守るため、コロナ対策を最優先事項として、令和3年度の施策を展開して参ります。

令和3年度は、第5期総合計画後期基本計画の始まりの年であり、また、第2期総合戦略や、新たな都市計画マスタープランを推進する年であります。

まずは、コロナウイルス対策に全力をつくすことは当然であります。持続可能なまちづくりを進めるため、コロナ収束後、何に、どう取り組むべきかなどに、思いをめぐらし、未来を見据えながら、恵庭市の魅力である「水・緑・花」を活かした「人がつながり夢ふくらむまち」づくりに邁進して参ります。

このようなことから、新年度の予算は、「新しいまちづくりへの挑戦 令和3年度予算」と名付け、「市民の命を守り、健康に暮らし、共にコロナを乗り越える」とサブタイトルを掲げました。重点施策を5本の柱にまとめましたので、順次ご説明いたします。

一つ目は、「命を守りコロナを乗り越えるまちづくり」であります。

昨年暮れから始めた「PCR検査センター事業」を引き続き運営するとともに、コロナ

対策の柱となる「新型コロナウイルスワクチン接種事業」に取り組み、希望する市民が円滑に摂取できるよう、医療機関等と連携しながら実施します。

また、経済対策として「新型コロナウイルス感染症金融対策事業」や「恵庭版クラウドファンディング事業」等により厳しい地域経済を支えていきます。

情報インフラの整備として、小中学校の学びの環境を確保する「GIGAスクール推進事業」を実施します。

コロナにより変化した、人の動きやテレワークなど企業の動きを的確に捉え、これからのまちづくりに生かすため「ポストコロナのまちづくり戦略形成事業（仮称）」を実施します。

二つ目は、「新たな出会いの創出と未来につながるまちづくり」であります。

令和4年度の「全国都市緑化北海道フェアの開催」に向けた準備を進めます。

また、「花の拠点・はなふる」の通年開設と合わせて、「花のまちづくり推進事業」を実施し、さらに恵庭の魅力を高め、市内外に発信します。

企業や個人に対する移住促進の強化として「移住促進事業」を実施します。

東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、グアテマラの選手団を受け入れ、市民交流を行う「ホストタウン事業」を実施します。

関係人口の拡大とこれら財源確保のため、「企業版ふるさと納税」を実施します。

三つ目は、「ガーデンシティの実現に向けた持続可能なまちづくり」であります。

良好な住環境を整備する視点から、民間による土地開発事業を支援する「西島松地区土地利用推進事業」や「市営住宅恵央団地6号棟建設事業」、「恵庭ふるさと公園再整備事業」を実施します。

都市インフラである「し尿処理場」は、すでに築 30 年を経過していることから、更新整備の計画に着手します。

環境対策として「公園照明灯のLED化」を実施します。

ICTを活用した事務効率化として「RPAシステム」を、税務賦課事務などの新たな業務に拡大運用します。

**四つ目は、「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。**

「新生児聴覚検査事業」では、検査費用を全額助成します。

高齢者の安心を確かなものにするため「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」と「介護サービス提供基盤等整備事業」を実施します。

市民の様々なニーズに応えるため、ボランティアによる「有償ボランティア事業」を実施します。

市民の安全を守る視点から、「防災行政無線設備の更新」や「消防車両2台の更新・整備」を実施します。

**最後の五つ目は、「幼児から大人まで 誰もが安心して学べるまちづくり」であります。**

保育環境の充実を図るため、担い手確保として就労支援金を交付するなどの「保育士人材確保対策事業」を実施します。

中学生に学びの場を提供する団体に対し、「学習支援補助金」により支援します。

「学童クラブ」を若草地区と恵み野地区に増設します。併せて、学童クラブで働く職員の処遇を改善する「キャリアアップ処遇改善事業」を実施します。

以上が、令和3年度における重点施策の概要であります。

次に、第5期総合計画の体系に沿った主な施策について、概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

行政改革の推進  
について

はじめに、行政改革の推進についてですが、  
本市におきましては、平成28年度より、第6次行政改革推進計画に  
基づき、事務事業の見直し、民間活力の活用、公共施設の有効活用を  
3つの柱として、持続可能な行政経営の実現を図って参りました。

特に、民間活力の活用では、公民連携の取組として、複合施設  
「えにあす」を整備し、複数の公共機能を再編し、まちの賑わい創出に  
貢献しております。

今後は、これまでの取り組みを継承するほか、想定される生産年齢人口  
の減少や情報技術の進展といった社会変化に対応するため、ICTなどの  
新たな技術を活用し、業務の効率化や市民の利便性をめざし、行政  
サービスのオンライン化の推進等を柱として、新年度から始まる第7次  
行政改革推進計画を策定し、行政手法の見直しを図って参ります。

公共施設等総合  
管理計画の進捗  
状況について

次に、公共施設等総合管理計画の進捗状況についてですが、  
現在、未利用地となっております旧青少年研修センター跡地につきまし  
て、サウンディング型市場調査を実施しており、この結果を踏まえ、地元  
と協議を重ね、利活用の方向性を定める予定です。

公共施設等の更新や集約、統廃合などを計画的に進めるため、令和3年  
度から始まる第1次プログラム後期5か年計画を策定し、公共施設等の  
適正配置の実現に向けて取り組んで参ります。

第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について

はじめに、地域防災力の向上についてであります、  
災害に強い地域防災力の向上を図るため、自主防災組織への助成金を継続し、自助・共助の取り組みを進めるとともに、行政と市民の協働により、避難所ごとの運営マニュアルの策定を推進して参ります。

また、公助による災害対応力の向上を図るため、引き続き胆振東部地震の災害対応の検証結果を踏まえた避難所開設訓練などの機能別訓練の充実や災害対応マニュアルの見直しを行うほか、防災行政無線の更新や災害用備蓄資機材の整備を進めるなど、実効性の高い防災対策を推進して参ります。

消防車両の整備について

次に、消防車両の整備についてであります、  
災害形態が大規模化、複雑多様化するなか、自然災害をはじめ、様々な災害に幅広く対応するため、老朽化した小型動力ポンプ付大型水槽車を更新、また、多目的小型動力ポンプ付積載車を整備することで、安定した消防力の維持向上を図って参ります。

恵庭市空家等対策計画について

次に、恵庭市空家等対策計画についてであります、  
令和3年度で5か年の計画期間が終了となることから、恵庭市空家等の適正な管理に関する条例に基づく措置を加えるなど、必要な見直しを行い、令和4年度以降の新たな計画を策定します。

第11次恵庭市交通安全計画について

次に、第11次恵庭市交通安全計画についてであります、  
近年、交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が当事者となる交通事故や、未就学児を含む子どもが関係する交通事故、飲酒運転などの危険運転による事故などの防止に向け、引き続き交通安全対策全般に

わたる総合的かつ長期的な施策を推進するため、第11次恵庭市交通安全計画を策定します。

地域福祉の推進  
について

次に、地域福祉の推進についてであります、令和3年度から5か年を計画期間とする第4期恵庭市地域福祉計画に基づき、地域社会をめぐる諸課題の解決とともに、市民一人ひとりが安全・安心に暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すため、各種施策を推進して参ります。

障がい者施策の  
推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります、令和3年度から3か年を計画期間とする新たな「えにわ障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の支援とともに、各種障がい福祉サービスの更なる充実を図って参ります。

新生児聴覚検査  
について

次に、新生児聴覚検査についてであります、新生児の聴覚障害を早期に発見・療養を図り、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的として、検査に要する費用を助成し、経済的負担が軽減されるよう支援体制を整備して参ります。

歯周疾患検診に  
ついて

次に、歯周疾患検診についてであります、40歳から70歳までの節目年齢と妊婦を対象に、現在の集団健診時の実施から、歯科医療機関での個別受診へと体制を変更し、歯周病や歯による喪失を防止するとともに、歯科口腔保健の関心を高め、生涯を通じた歯・口腔機能の維持向上や、医療費の抑制を目的とする歯周疾患検診体制の充実を図って参ります。



二次救急医療体制について	次に、二次救急医療体制についてであります、 新型コロナウイルス感染症を含めた今後の医療体制の確保のため、市内3か所の2次救急告示病院に対し、受け入れ人数に応じた助成額の見直しを行い、安全・安心な救急医療体制の確保と充実に努めて参ります。
国民健康保険事業について	次に、国民健康保険事業についてであります、 北海道が示す国保事業費納付金と標準保険税率をもとに、適切な保険税率の設定を行うとともに、医療費の適正化に努めて参ります。
高齢者施策・介護保険事業の推進について	次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてであります、 令和3年度から3か年を計画期間とする「第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築を一層進めて参ります。また、介護保険料につきましては、保険給付費の増加が見込まれるところではありますが、介護給付費準備基金の活用など抑制策を講じた結果、第7期事業計画と同額に据え置くこととして、予算編成したところでもあります。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について	次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてであります、 後期高齢者に対する保健事業の充実を図るとともに、これまで行ってきた介護予防と保健事業を一体的に実施することでフレイル予防の推進を行って参ります。
運動・スポーツの推進について	次に、運動・スポーツの推進についてであります、 「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を踏まえた「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、引き続き市民の運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進、運動やスポーツを

通じた活力あるまちづくりを目指して参ります。

歩くことを通したまちづくり事業

次に、歩くことを通したまちづくり事業についてではありますが、市民が歩くことを通して健康意識の向上や健康増進活動に取り組むため、ウォーキングラリーなどの事業を実施するとともに、地域交流、地域の繋がりを推進し、健康づくりを推進するまちづくりを目指して参ります。

### 第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

農業振興の推進について

はじめに農業振興の推進についてではありますが、本市の基幹産業であります農業の振興につきましては、持続可能な農業に向け事業推進の基礎となる、新たに策定した恵庭市農業振興計画により、これまでの施策や地域の特性を踏まえながら関係機関・団体と一体となり、事業推進に取り組んで参ります。

また、道営整備事業の実施と基幹水利や内水排除施設管理による基盤整備の充実を図って参ります。

中小企業振興の促進について

次に、中小企業振興の促進についてではありますが、令和2年度に中小企業振興基本計画について、審議会などの議論を経て、新たな計画を策定したところであります。

令和3年度は、経済情勢を見極めた中で、コロナ禍の経済対策を進めながら、この計画を中心に、引き続き関係機関と連携を図り、経営支援や、創業支援、雇用対策支援等に努め、更なる中小企業の振興策を推進して参ります。

企業誘致の促進  
について

次に、企業誘致の促進についてでありますが、  
市所有の工業団地は、既に完売しており、民間による土地区画整理事業として、令和元年度から造成した戸磯南工業団地についても3企業の進出により完売しました。

引き続き、現在、未操業となっている土地の調査や仲介等により、有効活用を促進し、市内経済の活性化に繋げて参ります。

花の拠点整備事業  
について

次に、花の拠点整備事業についてでありますが、  
令和3年度は、ガーデンエリアの一部の植栽工事をはじめ、道と川の駅及び農畜産物直売所の外構工事、センターハウスの非常用発電設備の改修工事などを実施します。

管理運営につきましては、総括管理運営会社と連携し、効率的な維持管理と収益性の確保に努めて参ります。

全国都市緑化  
北海道フェアに  
ついて

次に、全国都市緑化北海道フェアについてでありますが、  
令和3年度は、展示・出展、植物調達、観客誘致・広報宣伝、行催事計画などの実施計画を策定するほか、プレイベントなどの実施や北海道フェアの周知に努めるとともに、メイン会場における北海道フェア関連の基盤整備を行います。

引き続き、ともに主催者となる北海道と緊密に連携しながら、令和4年6月の「第39回全国都市緑化北海道フェア」の開催に向け、事業を推進して参ります。

移住定住の促進  
について

次に、移住定住の促進についてでありますが、  
昨年は、これまでのウェブサイト等による情報発信や移住者交流会等の事業に加え、オンラインでの移住相談会を新たに実施するなど、コロナ禍においても、様々な手法で恵庭の暮らしの魅力を全国の幅広い層へ発信し、

移住定住を促進して参りました。

令和3年度も引き続き、各種移住定住事業を実施すると共に、リモートワーク等の働き方の変化を見据え、移住に伴う、仕事や、住宅に関する各種情報の提供と相談を総合的、一元的に行う「移・職・住 一体型」の移住定住事業を進め、移住希望者の新たなニーズに対応した事業展開を推進して参ります。

都市間交流について

次に、都市間交流についてであります。

姉妹都市である山口県和木町及び友好都市である静岡県藤枝市との交流につきましては、これまでも文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での交流が行われているところであります。今後におきましても、市民団体等への助成制度の活用を促進し、相互の理解と連携を推進して参ります。

#### 第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

松恵子どもクラブ有料化について

はじめに、松恵子どもクラブ有料化についてであります。

「学童クラブ」と「子どもひろば」の機能に分け、これまでの無料実施から、経費の一部を受益者負担とする保護者負担金制度を導入し、児童の居場所として安定した運営に努めて参ります。

学童クラブについて

次に、学童クラブについてであります。

令和3年度は、待機児童の解消のため「若草第4学童クラブ」の増設と「恵み野第3学童クラブ」の委託化により、全19学童クラブを運営します。

また、小学校や地区会館内で開設している8か所の学童クラブにエアコンを設置し、夏場の環境整備を図って参ります。

保育所等における待機児童対策について

次に、保育所等における待機児童対策についてであります、女性の就業率上昇や幼児教育・保育の無償化などにより、保育ニーズの増加が続いており、市内認定こども園等と連携しながら、入所受け入れ定員の拡大を図り、待機児童及び潜在的待機児童の解消を図って参ります。

一時預かり事業について

次に、一時預かり事業についてであります、幼稚園や認定こども園の教育時間終了後の預かり保育における、障がい等の特別な支援を必要とする子どもの預かりについて、児童1人あたりの特別単価を創設するなど、障がい等のある園児の保育の充実を図って参ります。

#### 第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

まちづくり拠点整備事業について

はじめに、まちづくり拠点整備事業についてであります、令和3年度は新たに、環境負荷の低減や、健康志向の高まりなどに対応したまちづくりに向け、自転車活用推進計画の策定と札幌恵庭自転車道の整備推進を図って参ります。また、コンパクトシティの推進として、公共機能の移転集約や民間集客機能の進出を支援するほか、民間事業等による宅地開発へ支援をするなど、低利用地や民間住宅市場を活用した住宅・土地流動化について推進して参ります。

都市計画マスタープランの策定について

次に、都市計画マスタープランの策定についてであります、コンパクトなまちづくりという基本的な考えは継続したうえで、ガーデンシティの確立に向け、東西方向に広がる恵庭ならではの豊かな自然環境や農業環境を活かすと共に、新型コロナウイルスによる社会動向

の変化にも対応した、恵庭のまちづくりの大きな方向性を示す計画として、現在、策定作業を進めております。令和3年度は都市計画マスタープラン推進事業として、第二期総合戦略と連携し、まちづくり拠点整備事業等を順次推進して参ります。

島松駅周辺再整備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてであります、  
JR島松駅のバリアフリー化について、北海道運輸局、JR北海道、恵庭市が三位一体により整備を推進する理念のもと、継続して事業を進推して参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制・維持強化についてであります、  
市内3個駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」及び「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携し、国へ要望を行って参りました。「防衛計画の大綱」においても北海道の重要性が明記されており、引き続き部隊の改編や基地などの配置の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化を求める活動等に積極的に取り組んで参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、  
住宅防音工事については、令和元年度から大幅な予算増が国により措置され、待機世帯の早期解消に向けて着実に進められておりますが、今後も国に対して十分な予算の確保を強く要望して参ります。

また、区域指定から外れた地域のうち、市の要望に基づき北海道防衛局が騒音測定調査を実施している地区の調査継続と併せて、区域指定の拡大が行われるよう国へ要望して参ります。

公園整備、街路  
樹管理について

次に、公園整備、街路樹管理についてであります、  
公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行うとともに、  
恵庭ふるさと公園再整備事業など、安全で快適な公園環境整備を進めて  
参ります。また、街路樹の再生指針に基づき、交通安全上支障となる街路樹  
を伐採するなど、適正な維持管理に努めて参ります。

道路整備事業に  
ついて

次に、道路整備事業についてであります、  
市民要望の高い生活道路の改良舗装工事と歩道バリアフリー工事を  
進めるとともに、鉄道横断施設の補修工事や幹線道路の舗装補修工事を  
進めて参ります。

橋梁整備につい  
て

次に橋梁整備についてであります、  
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、有福橋ほか老朽化した橋梁の修繕工事  
を実施し、安全な道路環境の保全に努めて参ります。

市営住宅柏陽・  
恵央団地建替事  
業について

次に市営住宅柏陽・恵央団地建替事業についてであります、  
恵央団地6号棟の実施設計に着手すると共に、柏陽団地に居住する既存  
入居者への意向確認や、他団地移転などを継続して実施しながら、事業を  
推進して参ります。

公営企業につい  
て

次に、公営企業についてであります、  
水道事業につきましては、恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、  
管路の耐震化及び老朽化対策として、地震に弱いとされる塩化ビニル管の  
更新を優先的に推進して参ります。また、水道法改正に伴う適切な資産管理  
を行うため、新たな上下水道管路台帳システムの構築を図って参ります。

下水道事業につきましては、現行の恵庭市下水道経営戦略の見直しを  
行うとともに、新たに下水道事業ビジョンを策定し、雨水管整備による

浸水対策や污水管整備事業、管渠や終末処理場の老朽化対策・耐震化事業、分流化事業などを計画的に推進して参ります。

マイナンバーカード交付円滑化計画の推進について  
次に、マイナンバーカード交付円滑化計画の推進についてであります。安全安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、申請・交付の方法を拡充し、取得に対する利便性を高めることにより、カードの普及を推進して参ります。

恵庭市環境基本計画について  
最後に、恵庭市環境基本計画についてであります。平成24年度に現行計画を策定後、地球温暖化に伴う気候変動やパリ協定の採択など、新たな課題や社会情勢の変化が生じていることから、環境保全の取組を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画の更新を地球温暖化防止実行計画と一体的に行って参ります。

以上、申しあげました内容を主として、令和3年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で	278億7,900万円
特別会計、全8会計の合計で	131億5,914万円
2企業会計合計で	69億1,780万円
全会計合計で	479億5,595万円

となり、前年度当初予算と比較いたしますと、その伸び率は、



一般会計で	2.4%の増
特別会計合計で	2.3%の減
企業会計合計で	6.9%の減
全会計合計で	0.3%の減

となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。